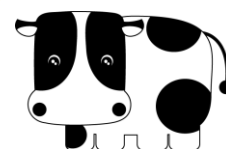


広島市食検だより

2017年4月 第38号



健康牛の BSE 検査が廃止に



BSE (牛海綿状脳症^{うしかいめんじょうのうしょう}) は、脳がスポンジ (海綿状) のようになる病気で、発症すると異常行動や運動失調などの神経症状を起こして死亡します。

日本では、平成 13 年にはじめて BSE に感染した牛が確認されて以来、様々な対策を行った結果、平成 25 年に最も安全な「無視できる BSE リスク」の国に認定されました。

そして今月から、BSE 検査の基準が全国一斉に変わりました。

何が変わりましたか？

と畜検査では、まずウシが活着している状態で検査 (生体検査) をして、異常がなければと畜・解体を行い、さらに内臓や枝肉の検査をします。その後 48 か月齢を超える牛について BSE 検査を行っていました。この BSE 検査が今回廃止になりました。

ただし、生体検査で BSE の感染を疑う症状が見られた牛については、これまでどおり検査を行います。



なぜ廃止になったのですか？ 廃止しても大丈夫？

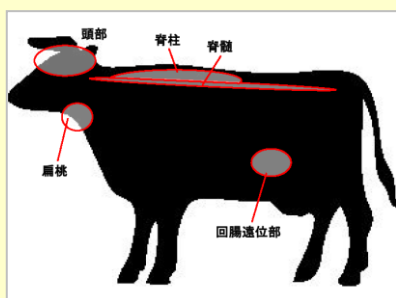
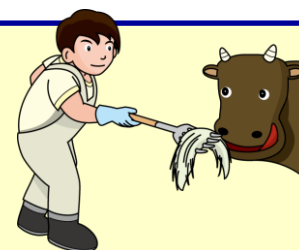
平成 13 年に BSE 発生の原因である肉骨粉^{にくこつぶん}を家畜のえさに使用することが禁止されてから BSE の発生をおさえることができおり、平成 21 年を最後に国内で BSE の発生はありません。また、食品の危険度を評価する機関 (食品安全委員会) では「健康な牛の BSE 検査を廃止しても人への影響はきわめて低い」と評価しています。

このことから廃止しても大丈夫だと判断されました。

検査以外の対策はどうなりますか？

★肉骨粉の使用禁止

農場では、BSE 発生の原因であった肉骨粉を牛の飼料として使用することをひきつづき禁止します。



★特定危険部位の除去

BSE の原因になる物質がたまりやすい部分 (特定危険部位) をひきつづき除去・焼却します。

(特定危険部位の範囲は 30 か月齢超の「頭部 (舌・頬肉以外)」「^{せきすい} 脊柱」「^{せきちゆう} 脊髓」と、全月齢の「^{へんとう} 扁桃」「^{かいちよう} 回腸^{えんいぶ} 遠位部」です。)